

やちよ 上下水道だより

第26号
平成31年
(2019年)
2月15日

●給水人口 196,915人
●給水普及率 99.1%
●下水道処理区域内人口 183,272人
●下水道普及率 92.3%
(平成30年9月30日現在)

水道事業の現況と将来計画

～50年後、100年後も、安全な水道水をご提供するために～

本市の水道事業は、昭和42年4月に給水を開始し、50年が経過しました。人口の増加に対応する形で浄・給水場や水道管の整備を進め、現在は7つの浄・給水場を運用し、水道管の総延長は平成29年度末で約700kmとなりました。しかしながら、これらの施設の老朽化が進み、近年は施設の更新に多額の費用を投資しています。今後も老朽施設の更新や耐震化を続けていく中で、将来にわたり健全な事業経営を行い、皆様により良いサービスを提供していくために、「水道施設再構築基本計画」及び「水道管路施設耐震化計画」を平成30年12月に策定しました。



やちよ

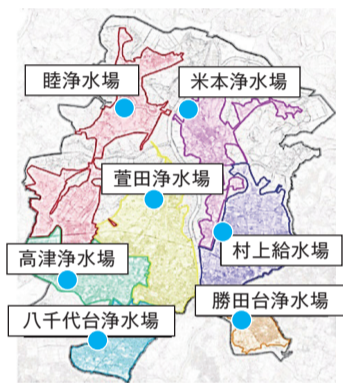
水道施設再構築基本計画の内容

■計画期間は平成31年度(2019年度)から平成51年度(2039年度)

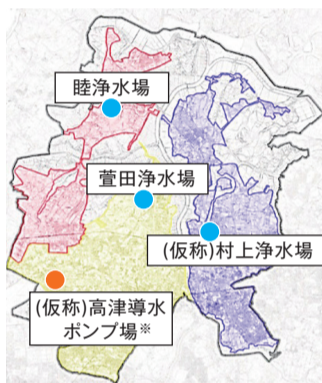
■7つの浄・給水場を3つの浄水場に統廃合

本市の水道施設は、住宅団地や宅地造成等とともに、現在ある7つの浄・給水場を築造してきました。しかし、将来の人口推計では人口が減少することが予測されており、現在の施設をそのまま維持していくと、当初想定していた浄・給水場の施設能力と水需要とのバランスが崩れる可能性があります。そのため、理想的な水道施設のあり方を検討し、本計画の基本理念である「いつまでも、どんなときにも安全な水道水を提供していく」を実現するため、浄・給水場の統廃合を進めていきます。

現在の給水区域図



再構築後の給水区域図



■水源の確保

本市の水道水の水源は、市内にある井戸(地下水)と北千葉広域水道企業団からの受水(江戸川の水)の半分ずつとなっています。北千葉広域水道企業団からの受水については睦浄水場が唯一の受水地点であるため、災害等で睦浄水場が停止した場合、水源の半分を失う可能性があります。この問題を解消するため、萱田浄水場に新たに受水地点を増設し、水源の確保を図ります。また、(仮称)高津導水ポンプ場を新設し、地下水源を睦浄水場と萱田浄水場へ導水し、地下水源の有効利用と融通性を高め、リスク分散を図ります。

■バックアップ体制の強化

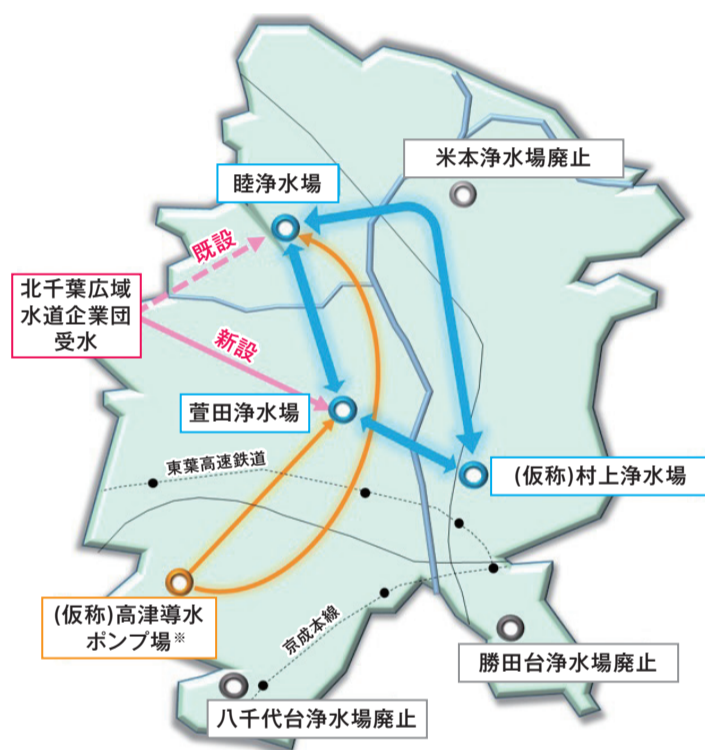
現在の7施設では、1つの浄水場が停止した場合、睦浄水場からバックアップを行う体制ですが、再構築後は、3施設のいずれかが停止しても、それぞれの施設からバックアップできる体制となり、より安定した水道水の供給体制が確保されます。



◀村上給水場 監視風景

7施設ある浄・給水場の中で、村上給水場が唯一の有人施設となっています。ここで、全ての浄水場を24時間体制で監視し、緊急時に対応する体制となっています。

再構築後のバックアップ体制



※(仮称)高津導水ポンプ場とは、高津浄水場を廃止し、八千代台及び高津系の地下水源を睦浄水場及び萱田浄水場へ送る施設です。

「水道管路施設耐震化計画」に基づき、水道管の耐震化を進めます

地震などの災害時においても安定した給水が行えるよう、水道管の耐震化工事を進めています。近年は、昭和40年代から50年代に多く布設された強度が弱い石綿セメント管の更新を急ピッチで進めており、平成30年度をもって石綿セメント管の更新は終了しますが、それ以外の非耐震管の耐震化を進めていく必要があります。優先順位や費用の平準化等を考慮して計画的な耐震化を行っていくため、平成30年12月に「水道管路施設耐震化計画」を策定しました。これに基づき、平成72年度(2060年度)の管路耐震化率100%を目標に、事業を進めていきます。

【参考】基幹管路の耐震化率(平成29年度末)

八千代市	全国平均
67.0%	39.3%

■重要給水施設への水道管の耐震化状況

重要給水施設とは、広域避難場所や避難所、医療機関、防災拠点等の施設のことです。市役所や消防本部、警察署、病院、公民館、小・中学校等の58施設を対象とし、これらの施設につながる水道管の耐震化を優先的に進めていきます。

重要給水施設への水道管の耐震化率(平成29年度末)

総延長 47.05km 耐震化率 75.7%

■耐震管 ■非耐震管

35.62km

11.43km

■市内の全水道管の耐震化状況

重要給水施設への水道管の耐震化と並行して、その他の水道管についても順次、耐震化を進めていきます。

市内の全水道管の耐震化率(平成29年度末)

総延長 699.45km 耐震化率 56.3%

■耐震管 ■非耐震管

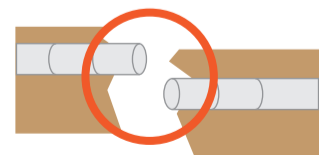
393.54km

305.91km

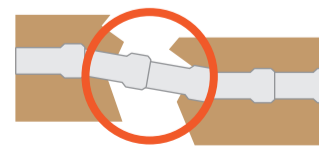
耐震管とは?

従来の水道管は、地震の影響により接合部分が抜けてしまうことがありますが、耐震管は揺れや地盤のずれに合わせて曲がり、管が抜けにくい構造のため、地震に強い水道管となっています。

水道管の



耐震管



「水道施設再構築基本計画」及び「水道管路施設耐震化計画」の詳細内容は、市のホームページをご覧ください。
 ○水道施設再構築基本計画 <http://www.city.yachiyo.chiba.jp/802000/page000061.html>
 ○水道管路施設耐震化計画 <http://www.city.yachiyo.chiba.jp/802200/page100053.html>

計画事業の財源確保のため、水道料金の改定が必要となります

水道施設再構築計画や水道管路施設耐震化計画を進めていくためには、多額の費用が必要となりますが、これらの費用の主な財源は、皆様からいただいている水道料金収入です。

本市の水道料金は昭和59年4月の改定以降、およそ35年の間、改定を行わずに県内でも安い料金で事業運営を行ってまいりましたが、近年は節水意識の高まりや節水機器の普及等により1人あたりの使用水量は年々減少しており、また、人口推計によると本市の人口は平成38年度(2026年度)をピークに減少することが見込まれているため、近い将来、料金収入が減少し、収入と支出のバランスが崩れ、健全な事業運営が困難となることが予測されます。

このため、将来にわたり皆様に、安全・安心な水をお届けしていくために、水道事業の財源の根幹をなす水道料金の改定が必要となります。

水道料金 = 基本料金 + 従量料金

基本料金 1か月あたり(税抜)		従量料金 1か月あたり(税抜)	
メータの口径	基本料金	使用水量	従量料金
13mm	490円	1㎡から10㎡までの1㎡につき	40円
20mm	1,370円	10㎡を超え20㎡までの1㎡につき	75円
25mm	2,320円	20㎡を超え30㎡までの1㎡につき	145円
30mm	3,600円	30㎡を超え50㎡までの1㎡につき	240円
40mm	7,400円	50㎡を超え100㎡までの1㎡につき	290円
50mm	12,700円	100㎡を超える1㎡につき	350円
75mm	33,800円		
100mm	68,600円		

※本市の従量料金は、使えば使うほど1㎡あたりの単価が上がる料金体系となっています

水道料金の計算例(口径13mmで20㎡使用した場合)

基本料金 490円 + 従量料金 (40円×10㎡+75円×10㎡) × 消費税 1.08 = 1,771円(1円未満切り捨て)

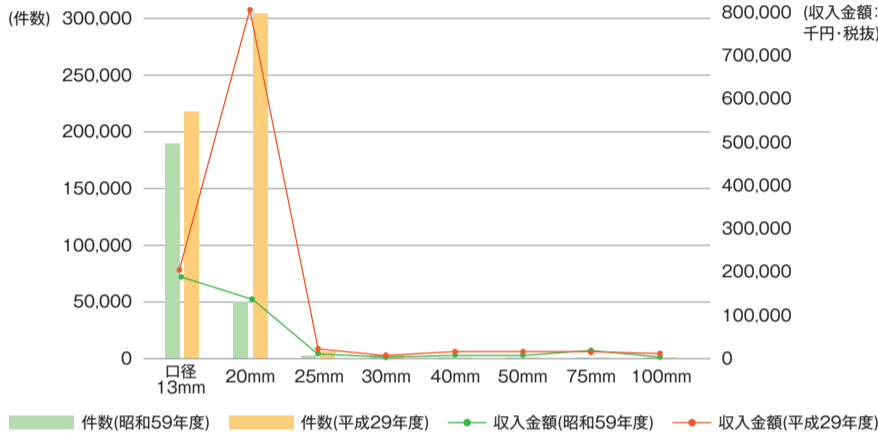
口径13mm、20mmで1か月に20㎡使用した場合の県内料金比較表

(平成30年4月1日現在の料金について、料金が安い順に上から10事業者を表示、税込)

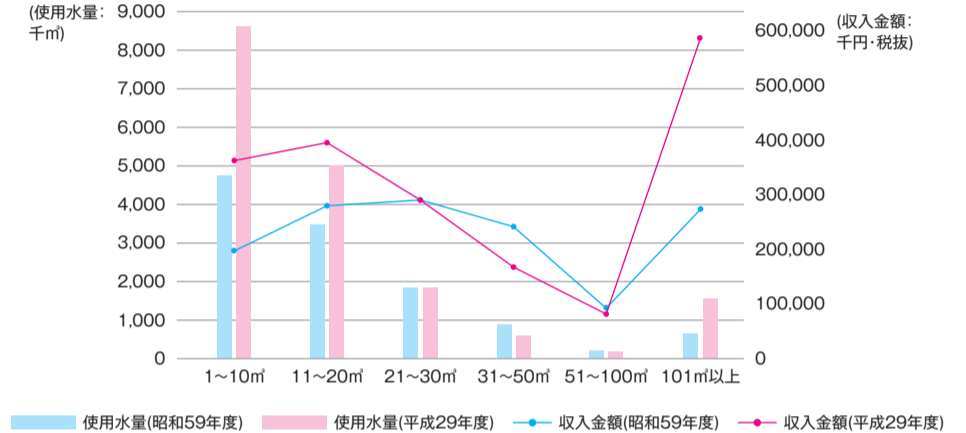
口径13mm		口径20mm	
八千代市	1,771円	A市	2,581円
A市	2,062円	C市	2,592円
B市	2,224円	H市	2,710円
C市	2,268円	八千代市	2,721円
D市	2,624円	F市	2,829円
E市	2,640円	D市	3,024円
F市	2,646円	B市	3,067円
G市	2,689円	I市	3,132円
H市	2,710円	E市	3,190円
I市	2,732円	G市	3,262円

昭和59年度と平成29年度の、基本料金(口径別件数と収入金額)と従量料金(単価別使用水量と収入金額)の比較

【基本料金の口径別件数と収入金額】



【従量料金の単価別使用水量と収入金額】



【件数と収入金額の割合】

		口径13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
昭和59年度	件数	77.88%	20.39%	1.04%	0.22%	0.24%	0.11%	0.10%	0.02%
	収入金額	49.59%	36.30%	3.13%	1.00%	2.34%	1.85%	4.48%	1.31%
平成29年度	件数	40.92%	57.45%	1.09%	0.16%	0.18%	0.13%	0.06%	0.01%
	収入金額	18.99%	73.24%	2.27%	0.62%	1.28%	1.44%	1.38%	0.78%

【使用水量と収入金額の割合】

		1~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~50㎡	51~100㎡	101㎡以上
昭和59年度	使用水量	38.88%	28.99%	15.58%	7.83%	2.61%	6.11%
	収入金額	14.45%	20.20%	20.99%	17.46%	7.04%	19.86%
平成29年度	使用水量	47.28%	27.64%	10.55%	3.79%	1.62%	9.12%
	収入金額	18.79%	20.59%	15.21%	9.03%	4.67%	31.71%

■基本料金について

基本料金は、メータの口径ごとに異なった金額を設定しており、皆様が使用されている口径に応じた料金をいただいています。昭和59年度は口径13mmの件数が約78%と主流でしたが、現在は口径20mmの件数が全体の過半数を占め、主流となっています。また、昭和59年度の改定時と現在で基本料金の算定方法が異なっているため、現在の算定方法に基づき、口径別の件数と収入金額のバランスを改善する必要があります。

■従量料金について

本市の従量料金は、使えば使うほど1㎡あたりの単価が上がる料金体系をとっており、収入の多くを企業などの多量使用者からいただいている状況です。昭和59年度の改定時は、人口増や企業の進出などにより水需要が増大していましたが、現在では、使用者の節水意識の高まり等により水需要は減少傾向にあり、水需給状況は当時と大きく変わってきています。

これらの状況を踏まえ、バランスの良い料金改定が必要となります。

八千代1号幹線浸水対策のため、調整池築造工事を行っています

平成25年に発生した台風26号による豪雨により、大きな被害をもたらされた八千代1号幹線沿線地域の浸水対策のため、平成29年度から大和田南小学校の校庭の地下に貯留量15,500㎡の調整池を築造する工事を行っています。

この調整池と、今後整備予定の流下型貯留管の完成により、家屋の床上浸水の抑制を図ります。調整池の完成は平成31年度(2019年度)、流下型貯留管の完成は平成33年度(2021年度)を予定しています。



安全でおいしい水道水を毎日お届けしています

八千代市の水道水は、水道法で定められた水質基準を全て満たしている安全でおいしい水道水です。安全な水道水をお届けするため、水道水源から浄水場、各家庭の蛇口に至るまでの各段階において、定期的に水質検査を行っています。この水質検査の項目、場所、回数などは、毎年策定している「水質検査計画」の中で定めています。八千代市では、水道法で義務付けられた検査内容はもちろん、法令などで「検査することが望ましい」とされている内容まで検査をしています。

検査結果などの詳しい内容は、市のホームページから閲覧することができます。

【水道水の水質情報】

<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/802000/page000026.html>

●土日・祝日、早朝・夜間の漏水及び給水装置の故障・修理の連絡先

(株)八千代市水道サービス 電話▶047-485-6656
※平日の午前8時30分~午後5時15分は、八千代市上下水道局へ
電話▶047-483-6155(代表)

●水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料の問い合わせ先

(お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③検針票及び納入通知書に記載のある使用者番号をお知らせください)

委託先▶第一環境(株) 八千代営業所
所在地▶八千代市萱田町535-11 パディービル1F
営業時間▶月~土(日曜・祝日・振替休日・年始(1/1~1/3)は休み)
午前8時30分~午後6時
電話▶047-483-5403
※長期不在(2か月以上)の際は閉栓のご連絡をお願いします。

●インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

東京電力エナジーパートナー(株)の「引越れんらく帳」を利用して、インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

上下水道局への水道の使用開始・中止の届出だけでなく、引越元・引越先の住所から電気・ガス・水道・電話等の事業者の連絡先を検索し、連携をしている事業者に対して一括で引越手続を行えます。

■引越れんらく帳 <http://hikkoshi-line.jp/>

本紙に関するご意見・ご感想は、八千代市上下水道局 経営企画課まで

住所▶八千代市萱田町596-5
電話▶047-483-6572